

## 第3章 適正化に向けた基本方針

### 第3章 適正化に向けた基本方針

#### 【公共施設】

#### ◆適正化3つの目標

本市で実施する公共施設の適正化は、単に財政が苦しいから行うのではなく、市民サービスの向上の視点を持って進めることを明確にするため、次の3つの目標を掲げて取り組みます。

##### 1 公共サービスを向上します

現在の公共サービスを見直して、市民目線に立ち、「まちづくり」に資するサービスを提供します。

##### 2 市民の安全を守ります

災害時の避難施設としての役割も意識し、安全で安心できる、良質な建物を提供します。

##### 3 財政を健全にします

次の世代に負担を強いることの無いよう、財政負担の軽減と平準化を図ります。

#### ◆適正化5原則

適正化の目標を達成するために、5つの原則を掲げます。

##### 1 新規整備は行わない【増やさない！】

原則として新規整備（取得）は行わないこととし、公共施設サービスの新たな需要がある場合には、未利用施設や既存施設の有効活用の徹底により対応します。

##### 2 現在保有している施設のスリム化【減らす！】

公共施設白書のデータベースを最大限活用し、本当に行政が行わなければならない施設を見極め、そうでないものについては民間譲渡や廃止を明確にします。

##### 3 安全で魅力ある施設の提供【安全快適！】

公共施設サービスに必要なものは、施設（ハコ）ではなく、施設の中にある機能・サービスであることを明確にし、1施設1機能の考え方を改め、必要な機能については、地域の拠点整備といった視点を持って集約化を図り、地域の活性化につながるサービスを再編します。

##### 4 施設を利用しない市民への配慮【公平公正！】

施設の積極的なPRや魅力のある事業の実施など運営改善に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、利用料金や減免のあり方を見直します。

5 未利用財産の売却推進【財源確保！】

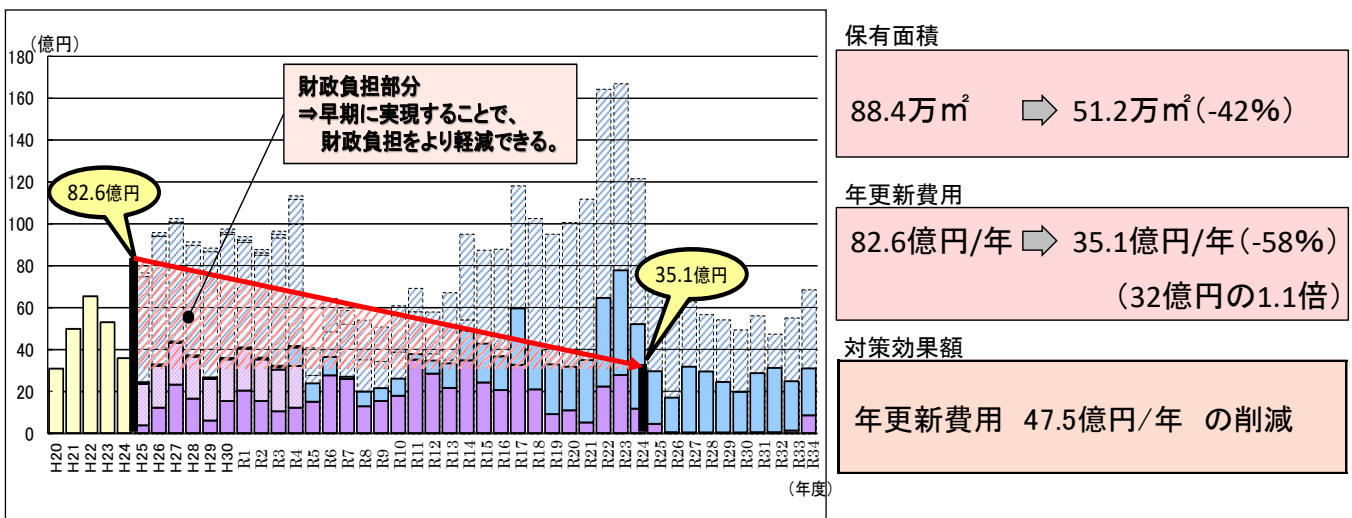
現在、未利用となっている土地・建物はもちろん、今後、施設の統廃合に伴い不要となる土地・建物を積極的に売却することにより必要な財源を確保するとともに、不必要な維持管理費等の圧縮を図ります。また、市民ファンドの創設等により積極的に財源確保に努めます。

◆数値目標

将来更新経費の試算から61%の施設が更新できないという試算を重く受け止め、近い将来、市の財政が破たんしかねないという最大限の危機感を持ち、全ての分野が、原則、施設の半減（保有延べ面積の50%削減）以上を目指すことを基本として統廃合を行います。

広域・市域対応施設及びコミュニティ対応施設の改善や将来人口の減少に応じた生活圏施設の改善、さらに、総合的保全計画、維持管理方式の見直し等、個別施設計画による長寿命化対策を実施することにより、保有面積は約88.4万㎡から約51.2万㎡まで約37.2万㎡（42%）削減、年更新費用は現状の82.6億円/年から35.1億円/年となり、今後見込まれる公共施設にかかる更新経費32.0億円の1.1倍となると試算しました。

この数値は、今後30年間で実現を目指すべき数値ですが、より早期に目標値に近づける努力をしなければ、財政負担の軽減に繋がりません。そのため、本計画における適正化の対象施設や実施時期について、随時ローリングをかけながら見直します。



<公共施設等の維持管理・更新等に係る経費に対し、充当可能な財源の考え方について>

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費に対しては、使用料・手数料の見直し、滞納対策の強化、公有財産の売却を実施し、充当可能な自主財源（一般財源・基金残高）を確保するとともに、国・県の補助金や有利な起債（公共施設等適正管理推進事業債等）の積極的な活用を図っていきます。

◆分野別改善の方向性

適正化5原則に基づき、総量縮減に向けた用途ごとの取り組みの方向性は下記のとおりです。

用途	改善の方向性
文化ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 利用・コスト・老朽化の状況、県や近隣自治体の施設設置、民間事業所の動向等を見極めたうえで統廃合を進め、将来的には、総合的な文化ホールは市域に1箇所とする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 比較的自立して運営されている施設は、可能な限り、利用主体等への譲渡を進める。</li> <li>➤ 公民館や支所等と複合化したホールについては、当面、総合文化センターの補完施設として活用する。</li> </ul>
交流・イベント施設・市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 利用・コスト・老朽化の状況等を見極め、統廃合を進める。</li> <li>➤ 必要な機能は、他の公共施設への集約化を図る。</li> <li>➤ 集会所として利用している施設は、地域への譲渡を進め、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> <li>➤ 市民活動センターは、民間のノウハウを積極的に導入して、一層の効率的な施設運営に努める。</li> <li>➤ 民間への払い下げも含めて検討する。</li> </ul>
公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1地域1公民館となっていない地域においては、再編に向けた取り組みを促進する。</li> <li>➤ 支所と公民館のあり方検討を踏まえ、複合化を進める。</li> <li>➤ 子育て施設等他分野の機能についても可能な限り複合化・多機能化を図る。</li> <li>➤ 地区公民館については、利用している地域への譲渡を進める。</li> <li>➤ ホールなどを併設した施設については、一定のニーズがあることから、今後とも利用促進を図り、利用率を維持していく。</li> </ul>
集会所（公民館分館等含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 引き続き、利用している地域への譲渡を進める。</li> </ul>
博物館（松江歴史館）・名所・旧跡等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各施設とも一定の利用があることから、民間のノウハウを積極的に導入して、一層の効率的な施設運営に努める。</li> </ul>
資料館（歴史・民俗資料館等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設については、貴重な文化財を有効に活用するために、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域性を十分考慮したうえで、他施設との複合化などを含め有効活用策について検討する。</li> </ul>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 中央図書館機能を維持しつつ、配送等のサービスや、ITの活用により、施設整備を伴わない図書館サービスの充実を図る。</li> <li>➤ 県立図書館との連携と機能分担により、効率的な運営を行う。</li> </ul>
観光施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</li> <li>➤ 公募指定管理への移行を進める。</li> <li>➤ 高稼働、採算が見込める施設については指定管理更新時等のタイミングに合わせ民間譲渡を進める。</li> <li>➤ 明らかに、稼働率が低く、利用者が少ない施設については、廃止を検討するとともに、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> <li>➤ 設備を含めた総合的な建物診断を実施し、計画的な設備更新・修繕により、予防保全に努める。</li> </ul>
保養施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</li> <li>➤ 公募指定管理への移行を進める。</li> <li>➤ 高稼働、採算が見込める施設については指定管理更新時等のタイミングに合</li> </ul>

	<p>わせ民間譲渡を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 明らかに、稼働率が低く、利用者が少ない施設については、廃止を検討するとともに、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> <li>➤ 設備を含めた総合的な建物診断を実施し、計画的な設備更新・修繕により、予防保全に努める。</li> </ul>
体育館等屋内施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新総合体育館は屋内スポーツの拠点施設と位置付け、スポーツの推進を図るため有効に活用する。</li> <li>➤ 各地の体育施設については、利用実態や避難所機能など総合的に判断したうえで、地域ブロック制を図り必要な施設を絞り込み、統廃合を行う。</li> <li>➤ 稼働率、利用者数などが著しく低い施設は、原則更新しない。</li> <li>➤ 老朽化による大規模改修が必要になった場合、学校体育館との共用化を検討する。</li> </ul>
屋外施設（スポーツ施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 松江総合運動公園を屋外スポーツ拠点施設と位置付け、スポーツの推進を図るため有効に活用する。</li> <li>➤ 各地の屋外施設については、老朽化による大規模改修が必要になった場合は、立地状況や利用実態など総合的に判断したうえで、地域ブロック制を図り重複機能などの統廃合を行う。</li> <li>➤ 稼働率、利用者数などが著しく低い施設は、原則更新しない。</li> </ul>
産業支援施設（松江テルサ等）・農園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</li> <li>➤ 利用頻度の低いものは廃止を検討する。</li> <li>➤ 地域等が主体となり運営されている施設は、可能な限り、利用主体への譲渡を進める。</li> <li>➤ 松江テルサについては、現在の保有機能を有効活用するとともに、今後、利用者のニーズを把握して機能を追加・集約することにより、施設の付加価値を高め、日常的な利用拡大と周辺地域の賑わい創出の場としての役割を果たす。なお、機能の追加・集約については、松江市で保有する同様の施設の統合も含めた検討を合わせて行う。</li> </ul>
保健・福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全般的には、利用・コスト・老朽化の状況、類似施設の近接状況、市域全体のバランス等を見極め、将来的には、総合的な保健福祉センターは市域に1箇所とし、他は類似施設を含め、複合化・多機能化も検討する。</li> <li>➤ 比較的自立して運営されている施設は民間譲渡を進める。</li> <li>➤ 比較的新しい施設については、分野にこだわらない複合化・多機能化を受け入れ、新たな地域コミュニティの拠点施設として再編を検討する。</li> </ul>
デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公共施設としては廃止し、民間譲渡を行うことを基本とする。</li> <li>➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> </ul>
老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 利用している地域への譲渡を進める。</li> <li>➤ 比較的状态の良好な施設については、並行して他部局の所管する類似施設を含め、複合化・多機能化も検討する。</li> <li>➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> </ul>

介護予防拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公民館分館や地域集会所と同様に、利用している地域への譲渡を進める。ただし、既に、地元集会所があり受け入れが難しい場合は廃止する。</li> <li>➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> </ul>
障がい者支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2施設については、施設を設置した経過、周辺民間施設の設置状況や市の役割等を考慮しながら、民間譲渡を含めあり方を検討する。</li> <li>➤ 現在、貸付けを行っている物件については、老朽化等に伴い躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</li> <li>➤ 障がい者の方への日中活動の場を提供する施設ニーズは高いが、今後は、行政が直接施設を建てたり、老朽化施設を貸すといった方式でなく、施設建設費や運営費を補助する等の支援方式で対応する。</li> </ul>
人権・交流施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設における事業を整理し、老朽化や地域性を十分考慮したうえで、統廃合を含め、あり方を検討する。</li> </ul>
幼稚園・幼保園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」の内容を踏まえ、施設の利用や管理状況を検証したうえで、小規模園（児童数20人以下）の統廃合、幼保一元化を進める。</li> <li>➤ 新しい施設は予防保全の観点で定期的なメンテナンスを検討する。</li> </ul>
保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」の内容を踏まえ、施設の利用や管理状況を検証したうえで、小規模園の統廃合、幼保一元化や民間譲渡を進めていく。</li> </ul>
児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校・公民館への複合化や民間施設の借り上げによって対応することを基本とする。</li> </ul>
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の事情を踏まえ、公民館事業、児童クラブ等の類似事業と連携を念頭に統廃合を行う。</li> </ul>
診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設を設置した経過、周辺民間施設の設置状況や地域性を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。</li> </ul>
本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本庁舎は、いずれ、建替えを行わなければならない施設であることから、整備手法については、公共施設適正化の進め方を踏まえて検討する。</li> <li>➤ 整備に当たっては、PFI、PPP といった手法により、民間ビルの賃借等、民間活力の活用により、財政負担の平準化、軽減を図る。</li> </ul>
支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 支所と公民館のあり方検討を踏まえ、複合化を進める。</li> <li>➤ 公民館への機能集約に当たっては、子育て施設等他分野の機能についても可能な限り複合化・多機能化を図る。</li> </ul>
消防署・出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 引き続き、署所の再編計画に基づき統廃合を行う。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校施設の老朽化に対しては、良好な教育環境の整備に向けて、計画的に長寿命化を図っていく。</li> <li>➤ 年少人口の減少に伴い、地域によっては複式学級になるなど極小規模の学校が増えることが予想される。</li> <li>➤ 適切な教育環境の実現を図ることを前提に、児童・生徒数の状況と施設の老</li> </ul>

	朽化の度合いを見ながら、小中一貫校化の推進も念頭に置いた統廃合も検討していく。
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校給食センター再編整備計画を立て、運営・維持管理等に関する民間委託の拡大や大規模改修、設備更新時でのPFIの導入等、民間活力の活用を図る。</li> </ul>
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県営住宅、民間住宅との競合や採算性を見ながら、市営住宅の必要性を明確にしたうえで統廃合を行う。</li> <li>➤ 新規整備は行わず、市街地の空き家等を有効に活用しながら、必要戸数を確保する。</li> <li>➤ 老朽化した施設は、施設の廃止計画を作成し原則廃止する。</li> </ul>
供給処理施設（廃棄物処理施設等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 運営・維持管理等に関する民間委託の拡大を図る。</li> </ul>
各種施設（斎場・墓地・駐輪場等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 運営・維持管理等に関する民間委託の拡大を図る。</li> <li>➤ 比較的自立して運営されている施設は、可能な限り、利用主体へ譲渡する。</li> <li>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</li> </ul>

## 【インフラ】

### ◆分野別改善の方向性

総務省が公表している試算ソフトにより、道路・橋りょうにかかる将来更新経費は、平成25年度から令和34年度までの40年間において、年平均44.0億円と試算されます。

一方、道路・橋りょうの将来更新経費に充当できる普通建設事業費は、公共施設と同様の考え方で、平成24年度の割合をもとに試算すると、平成29年度で16.5億円程度となります。

必要とされる更新経費と充当できる事業費を比較すると大きな開きがありますが、市民の安全・安心を確保するためには、適正に維持管理をしていかなければなりません。したがって、維持管理方法などの見直しをしながら経費の縮減を図り、更新に必要な財源の確保に努めます。

なお、上下水道にかかる更新経費については、策定済みのそれぞれ経営戦略プランに基づき、健全経営を図りながら、使用料等の収入の中で対応していきます。

また、その他のインフラ資産についても、定期的な点検や診断結果をもとに、適切な周期で修繕・改修を行いながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。具体的な手法については、策定する個別施設計画の中で対応していきます。

	改善の方向性
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 幹線道路のうち重要路線（緊急輸送道路の指定路線）については「予防保全」型の対応とする。</li> <li>➤ 道路パトロールの日常点検に加え、定期的な路線状況の調査業務を実施し、結果及び補修履歴等のデータを蓄積することにより計画的に維持管理を行う。</li> <li>➤ 修繕・改良の要否は幅員・通行量等の区分ごとに管理基準を設定し、判断することとする。</li> </ul>

橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「予防保全」の方針に沿って、定期的な点検の実施による劣化状況の確認を行い、健全度をランク付けることで、施設重要度や破損状況に応じた対策を行い、維持管理費用の縮減を図る。</li> <li>➤ 2m以上の橋りょうについては、平成 28 年度に策定した「松江市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に対策を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る。</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水道施設については、平成 22 年度から主要水道施設の耐震診断を実施し、この結果を基にダウンサイジングを考慮した施設の耐震化計画を策定、計画に基づく耐震化を進める。</li> <li>➤ 管路については、平成 26 年度末の管路総延長に対する耐震化率は 32.1%（口径 75mm 以上は 35.2%）となっており、今後も耐震継手管を使用した布設替工事等の実施により、耐震化率を高めていく。老朽管の更新には、約 100 年の使用が可能とされコストパフォーマンスの向上が期待される高耐久性資材を平成 24 年度から採用している。</li> <li>➤ 給水台帳、工事稟議書のファイリング、配管図のマッピング等の整備を平成 27 年度末までに実施し維持管理業務の強化と効率化を図るとともに設備・機器のデータベース化を進めアセットマネジメントに基づく経営の健全化に努める。</li> <li>➤ 本市が全体受水量の約 8 割を占める島根県水道用水供給事業（布部・山佐系、尾原系）との業務の共同化や災害時の連携強化を図るとともに、二重経費の抑制等を目指して島根県東部地域の受水団体も含めた広域連携について検討する。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市内に点在する集落排水処理施設は、将来の需要予測を精査し、受け皿となる流域下水道の汚水処理施設の施設能力と稼働率等を調整した上で、流域下水道への接続を核とした施設の統廃合計画を策定し、集中投資を図ることで投資コストの縮減と維持管理コストの縮減を図る。</li> <li>➤ 下水道資産台帳について、今後、市内全施設の設備・機器の調査を実施し、データベース化を図ることで、年次的な改築修繕を実施するとともに、下水道の総合的な資産管理を図るためアセットマネジメントを導入し健全経営に向け努める。</li> <li>➤ 今後の改築更新にあたっては建設コスト、維持管理コストを精査するとともに、将来の需要見通しを含め、施設規模の妥当性を評価し、十分な材料を基に検討した上で慎重に判断し取り組む。</li> <li>➤ 管路については、定期的な点検計画を策定し、道路陥没の予防や老朽化したマンホール蓋の交換等、安全管理の徹底を図る。</li> <li>➤ 人口減少等が進む中、下水道施設の維持管理を市が単独で実施していくことは将来的に経営面で難しくなることが想定されるため、維持管理の広域連携等による経費の抑制や技術者の確保等について近隣事業者と協議を進める。</li> </ul>
その他のインフラ資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各施設とも定期的な点検を実施することにより、計画的に維持管理を行う。</li> <li>➤ 長寿命化を推進し、効率的かつ効果的な施設の維持管理によるライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>